

第74号 社協だより

発行日：令和5年6月30日
発行所：社会福祉法人喜界町社会福祉協議会
〒891-6201
喜界町赤連22番地（老人福祉センター内）
Tel 65-0887・0449
<http://kikai-shakyo.org/>

令和5年度事業計画

ロシアがウクライナへ侵攻してから5月23日で1年3ヶ月が経過しました。侵攻により天然ガスなどのエネルギー価格の上昇や穀物価格上昇により私たち日本人の生活にも多大な影響が及んでいます。

一方、発生から3年が経過した新型コロナウイルスの感染状況は、今年1月6日に第八波の新規陽性者246,932人をピークに減少に転じ3月1日には新規陽性者13,950人と沈静化に向かいつつあるようです。厚生労働省は新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを今年5月8日から5類感染症に位置付けました。また、介護保険法改正においては、令和6年度から自然災害や緊急時における事業継続計画（BCP）策定、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止対策委員会設置、虐待の発生・再発防止のための対策委員会の設置を義務付けています。

このような中、令和5年度の事業計画においては以下の重点項目を定め推進致します。

（1）BCP（事業継続計画）の策定

災害やテロ、システム障害等の危機的状況に置かれた場合でも、重要な業務が継続できる方策を用意して計画を作成する。

（2）衛生委員会の設置

感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策の検討と指針の策定を進める。

（3）虐待防止委員会の設置

虐待の発生・再発防止のための対策の検討と指針の策定を進める。

（4）地域くらし・ささえあい事業の実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた生活福祉資金特例貸付の対象者への償還業務や生活困窮者への支援・地域生活支援を実施する。

（5）介護人材の確保及び養成

介護事業の安定経営を行うために人材の確保・養成を行う。

運 営 ・ 管 理			
事業名	対象者	内 容	備考
①理事会	理事	事業報告・決算、事業計画・予算、補正	5回
②評議員会	評議員	事業報告・決算、事業計画・予算、補正	3回
③福祉センター運営・管理	福祉団体	福祉団体及びボランティア団体への施設の貸出及び施設の管理	

地域福祉・在宅福祉

事業名	対象者	内容	備考
①長寿会スポーツ大会の協力	高齢者	長寿会連合会スポーツ大会の運営協力	
②ゲートボール大会の協力	高齢者	ゲートボール大会の運営協力	
③車いす等介護用品の無償貸出	高齢者 障害者	車いす・歩行器等の介護用品の無償貸出（最大1カ月）	
④在宅福祉アドバイザー及びネットワーク推進員研修会	アドバイザー 協力員等	地域見守りネットワークを構成するアドバイザー及び協力員の研修を行う	1回
⑤住民座談会の開催	集落単位	地域の福祉課題や社協の事業についての説明会の開催	随時
⑥地区連絡会の開催	関係者	見守りネットワークの構築及び情報交換を行う	随時
⑦生活困窮者自立相談支援事業（くらし・しごとサポートセンター）	個人	生活に関わる様々な相談を受け付け、必要な支援を計画的に行う（自立相談支援・就労準備支援・一時生活支援・家計改善支援・学習支援）	
⑧福祉タクシー業務	要支援 要介護	事前の予約に基づき、移動困難者に病院等への移送を行う	
⑨生活福祉資金貸付	地域住民	低所得世帯及び障害者・高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な援助・指導を行う	
⑩法外援護資金貸付	地域住民	低所得世帯に対し、緊急不測の出費等に要する資金の貸付を行い、一時的困窮の救済を行う	
⑪ふれあいいいききサロン	高齢者	指導員を派遣し毎月1回開催し、ゲームや体操、歌や踊りで介護予防・健康維持を図る	18 集落
⑫福祉サービス利用支援事業	判断力が低下した方	福祉サービス利用のための申請・諸手続きの支援、通帳（金銭管理）や書類を預かり計画的に払い出し・保管を行う	
⑬成年後見事業（中核機関運営管理）	判断力が低下した方	成年後見制度に関する相談及び法人後見、成年後見に関する一連の取り組みを行う	
⑭無料職業紹介事業	地域住民	求人側と求職者側との間の調整を無料で行う	

ボランティア関係

事業名	対象者	内容	備考
①ボランティア連絡協議会	関係団体 個人	ボランティア関係者が一堂に会し、情報提供や意見交換を行い、活動の活性化を図る	1回
②ボランティア講座の開催	地域住民	町づくりとしてのボランティア活動の人材を育成するために、講演会や体験活動を行う	1回

③ボランティア登録・斡旋	地域住民	予め活動の内容を登録してもらい、受け手と担い手の調整を行う	
④ボランティア保険の加入促進	地域住民	ボランティア活動の損害保険の受付を行う (活動保険・行事用保険)	
⑤児童・生徒のふれあいボランティア活動事業	児童・生徒	学校外でのボランティアや地域行事への参加に対しポイントを付与。10ポイントごとに認定証の発行を行う	
⑥保健福祉ネットワーク相互事業(有償ボランティアの実施)	高齢者 障害者	有償ボランティア担い手の養成、制度の狭間の生活支援サービスの実施	

介護保険事業

事業名	対象者	内容	備考
①居宅介護支援事業	要支援 要介護	介護支援専門員が、適切な在宅介護支援(ケアプランの作成・サービス調整)を提供する	
②訪問介護事業	要支援 要介護	介護福祉士又は訪問介護員養成研修修了者が身体介護又は家事援助を提供する	
③訪問入浴介護事業	要支援 要介護	自宅において移動入浴車による入浴介助を提供する	
④福祉用具貸与事業	要支援 要介護	電動ベッドや車いす、歩行器等の貸出を行う	
⑤福祉用具販売	要支援 要介護	ポータブルトイレやシャワーチェア等の介護用品の販売を行う	
⑥小規模多機能ホーム十五夜	要支援 要介護	通所を中心に宿泊、訪問の介護サービスを適切に組み合わせて提供する	登録 25名
⑦グループホームがじゅまる	要支援 要介護	認知症により介護を必要としている方が安心と尊厳のある生活を営むことができるよう、入所介護サービスや通所介護サービスを提供する	入所9床 通所3名

障害福祉サービス

事業名	対象者	内容	備考
①居宅介護事業	障害者等	介護福祉士又は居宅介護従事者が身体介護及び家事援助を提供する	
②相談支援事業	障害者等	相談支援専門員を配置し、障害者(児)の方のサービス計画の作成や、相談・支援を提供する	

その他

事業名	対象者	内容	備考
①共同募金事業への協力	地域住民	共同募金・歳末たすけあい募金活動に対する地域住民の理解や協力を得る	
②日本赤十字事業への協力	地域住民	災害救援物資の配布及び見舞金の給付、会員募集や災害義援金の募集を行う	

③苦情解決に関する第三者委員会の開催	サービス利用者等	第三者委員を3名配置し、福祉サービスについての利用者からの相談や苦情解決にあたる	
④広報誌の発行	地域住民	広報誌「社協だより」の発行（全戸配布）	4回
⑤行政無線の広報	地域住民	いきいきサロンや、災害義援金の募集について	
⑥関係福祉団体への助成・連絡協調	関係団体	長寿会連合会、民生委員・児童委員協議会、身体障害者協会、母子寡婦福祉会、手をつなぐ育成会、NPO法人子ども支援ネットワークめばえ	

令和5年度収支予算

社会福祉法人喜界町社会福祉協議会 令和5年度予算書

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減
事業活動による収支	収入			
	会費収入	850,000	850,000	0
	寄付金収入	1,300,000	1,300,000	0
	経常経費補助金収入	4,344,000	4,021,500	322,500
	受託金収入	17,218,000	14,423,000	2,795,000
	貸付事業収入	300,000	300,000	0
	事業収入	10,953,000	10,439,400	513,600
	介護保険事業収入	155,277,000	152,655,600	2,621,400
	障害福祉サービス等事業収入	3,245,000	3,185,000	60,000
	その他の事業収入	793,000	685,000	108,000
	受取利息収入	1,000	10,000	-9,000
	その他の収入（利用者外給食費収入等）	1,644,000	2,220,000	-576,000
	事業活動収入計（1）	195,925,000	190,089,500	5,835,500
	支出			
人件費支出	146,978,000	143,262,600	3,715,400	
事業費支出	21,344,000	19,001,000	2,343,000	
事務費支出	16,822,000	17,643,500	-821,500	
共同募金配分金事業費	1,270,000	947,500	322,500	
貸付事業費支出	300,000	300,000	0	
助成金支出	120,000	120,000	0	
負担金支出	60,000	60,000	0	
その他の支出	30,000	30,000	0	
事業活動支出計（2）	186,924,000	181,364,600	5,559,400	
事業活動収支差額（3）=（1）-（2）	9,001,000	8,724,900	276,100	
に施よせる収備支等	収入			
	施設整備等補助金収入	0	0	0
	施設整備等収入（4）	0	0	0
	支出			
	設備資金借入元金償還金支出	0	0	0
固定資産取得支出	3,900,000	2,200,000	1,700,000	
施設整備等支出（5）	3,900,000	2,200,000	1,700,000	
施設整備等収支差額（6）=（4）-（5）	-3,900,000	-2,200,000	-1,700,000	
よその収支活動額に	収入			
	積立資産取崩収入	0	0	0
	その他の活動収入計（7）	0	0	0
	支出			
	その他の活動による支出	5,060,000	5,059,100	900
その他の活動支出計（8）	5,060,000	5,059,100	900	
その他の活動収支差額（9）=（7）-（8）	-5,060,000	-5,059,100	-900	
予備費支出（10）	0	0	0	
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	41,000	1,465,800	-1,424,800	

成年後見制度相談窓口(中核機関)設置しました!

広報活動や相談窓口の設置：自治体と連携して本人や家族などからの相談を受付けます。
多職種・多機関との連携：金融機関や地域包括支援センター、司法書士等様々な分野と連携して制度の利用促進や適切な運営を進めます。

中核機関の機能

- ① 広報
- ② 相談受付
- ③ 制度利用促進
(受任者調整(マッチング)、担い手の育成・活動の促進)
- ④ 後見人支援

相談窓口

TEL：65-0449

(社会福祉士：界田・盛澤)

お気軽にご相談ください

保健福祉ネットワークアドバイザー研修会

令和5年3月20日(月)自然休養村管理センターで「保健福祉ネットワーク在宅福祉アドバイザー研修会」を開催しました。コロナ禍の中で、4年ぶりに開催したところ74名の参加がありました。研修会では、本事業と制度についての説明や、事例発表、有償サービスの内容と支援員募集の声掛けを行いました。

参加者からは、見守り活動であっても用事がないのに自宅訪問するのは難しいので、事前に訪問する日を伝えたり、自宅に限らず外出先や病院で見かけた時に様子を確認したりしているなどの見守り活動における工夫の声が聞かれました。また、研修会についてのアンケートでは、実際に活動している人の報告を聞いてみたい、今後も見守り活動を続けていきたいといった意見や感想を頂きました。

今後も住民の方々と一緒に、地域課題や困りごとに対してネットワークの輪を広げ、「住民主体の支え合い活動」の充実と安心して暮らせる地域づくりを目指していききたいと思います。



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。

職員募集!

本会では、居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・グループホームがじゅまるの3事業所での職員を募集しています。新任研修がありますので、安心して働くことができます。履歴書を提出して頂いた上で、後日面接となります。気になる点がありましたらお気軽にご相談ください。
 ※介護職員の応募資格はどちらも概ね70歳までとします。

居宅介護支援事業所



資格：介護支援専門員（ケアマネジャー）
 仕事内容：介護支援専門員としての一連の業務
 ※パートタイマー可。勤務時間、給与等の詳細についてはお問い合わせください。本会規程により優遇いたします。
 ※応募資格は概ね60歳までとします。

訪問介護事業所



勤務時間：週1回1時間～
 ご自身の都合に合わせて無理なく働けます。
 給与：時給1,000円～ 資格や経験等によります。
 資格：介護職員初任者研修修了以上
 資格をお持ちでない方には、資格取得のための支援を行います。ご相談ください。
 仕事内容：利用者様の自宅を訪問しての身体介護、生活援助（買い物・掃除・洗濯・オムツ交換・入浴介助・服薬確認等）



勤務時間：パートタイムでのシフト制
 給与：日給6,900円～
 時給 863円～ 資格や経験、勤務形態によります。
 資格：資格不要。資格取得支援制度があります。
 仕事内容：がじゅまる内での身体介護、生活援助

(お問い合わせ先 TEL 65-0449) 担当：カイダ

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)			初日から補償	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの交替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉
 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間：平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間：平日の9:30～17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)